

	コンプライアンスの行動方針	公益財団法人東洋食品研究所
--	---------------	---------------

公益財団法人東洋食品研究所（以下、「当法人」という）が行う事業活動を健全且つ適切に運営する為、当法人の役員及び職員（以下、「役職員」と言う）は、公私問わず常に法令等を遵守することが重要であり、理事等役員がコンプライアンス（法令等の遵守をいう。以下同じ。）の重要性を認識し、当法人全体でコンプライアンスの仕組みを整備し推進する事が必要である。行動方針ではコンプライアンスの仕組みを整備する。

第1条 コンプライアンスの仕組み整備

（1）「コンプライアンス規定」の策定

- イ）理事会は、コンプライアンスの重要性を理解し、現状を認識し、適正なコンプライアンスの仕組みの整備に向け「コンプライアンス規定」を策定するものとする。
- ロ）「コンプライアンス規定」は、法改正等随時適切な内容に見直しを行うものとする。
- ハ）反社会的勢力への対応は、警察行政等と連携し毅然とした姿勢で臨むこととする。

（2）コンプライアンスのための組織の整備

- イ）代表理事は、他の理事や事務局から独立した立場で適切な役割を担わせる仕組みを整備するものとする。
- ロ）理事会は、コンプライアンスに関する問題を適時且つ的確に認識するために必要となる情報が、事務局責任者等から代表理事に速やかに報告される仕組みを整備するものとする。
- ハ）理事会は、代表理事にコンプライアンスの仕組みの確保のために必要な権限を与えるものとする。
- ニ）代表理事は、事業運営に重大な影響を与える様な事項、第三者の利益を著しく阻害する一切の事項について、速やかに理事会に報告するものとする。
- ホ）代表理事は業務執行理事に、本方針関係の役割、責任を委譲することができる。

第2条 代表理事の役割

- （1）代表理事は、コンプライアンス関連情報を的確に収集・管理し、必要な調査を行うものとする。
- （2）代表理事は、収集したコンプライアンス関連情報を分析し、分析結果に基づき、事務局責任者や関連する部長に対し報告・改善を求めるなど、改善に向けた取組みを不断に行うものとする。理事会に対しては、改善のための提言を行うものとする。
- （3）代表理事は、不祥事件の未然防止・再発防止のために、効果的な防止策を検討、策定するものとする。

第3条 指導・研修・管理等

- （1）代表理事は、不祥事件の未然防止の観点から、コンプライアンスを徹底するため、役職員等が教育、研修等に参加できる仕組みの整備に努めるものとする。
- （2）代表理事は、別に定める特定の業務に特定の職員を長期間従事させない様、部門長と共に配慮する。

第4条 責任追及

代表理事は、法令等違反行為が発覚した場合、直ちに事実関係の真相を究明し、同様の問題が他に生じていないか等確認を行う。また、法令等違反行為を行った者だけでなく、管理職制を含め関係者の責任も追及する事とする。

第5条 不祥事件等への対応

- （1）役職員等は、不祥事件又はその疑いのある行為を発見した場合、代表理事又は事務局責任者に迅速な報告を行うものとする。
- （2）代表理事は、諸規則類等に則り理事会報告及び、不祥事件の関係者から独立した部署の部門長による調査が速やかに行われる仕組みを整備するものとする。
- （3）代表理事は、事実関係の調査・解明、関係者及び監督責任等を明確に図る事ができる体制

	コンプライアンスの行動方針	公益財団法人東洋食品研究所
--	---------------	---------------

を、不祥事件の関係者とは独立して整備するものとする。

- (4) 代表理事は、不祥事件の発生原因を理解し、未然防止の観点から役職員等に分析結果を還元すると共に、再発防止のための措置を速やかに講じるものとする。
- (5) 代表理事は、不祥事件の行為者及びその管理責任者等に対し、職員就業規則等に鑑み、責任と懲罰を明確にするものとする。
- (6) 代表理事は刑罰法令に抵触している恐れのある事実については、速やかに警察等関係機関等へ通報を行うものとする。
- (7) 競争的外部資金研究費の不祥事は、「公的研究費不正防止規定」に基づき対応するものとする。
- (8) 研究活動上の不正行為は、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規定」に基づき対応するものとする。

第6条 改廃

この方針の改廃は、コンプライアンス委員会の決議を経て行うものとする。

附則

この行動方針は、平成27年2月20日から適用する。

改定 平成31年2月18日(当研究所→当法人)

改定 2021年11月8日(コンプライアンス担当理事→代表理事)第5条8項追加、その他文言統一)

改定 2022年9月20日(第1条(2)ホ)追加)